

令和6年度

第12回越知町農業委員会総会議事録  
(定例会)

令和7年3月28日

令和6年度 第12回越知町農業委員会総会議事録

令和7年3月28日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和7年3月28日（金）午前10時00分～午前10時40分

2 出席者

農業委員（10名） 会長 須内啓次 職務代理者 和田昌夫

1 片岡 健二	2 大原 糸代	3 大原 典子	4 箭野 正昭
5 吉田 由太郎	6 橋詰 節	7 小崎 富二男	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（3名）

中内 政志 西岡 亨 岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第24号 越知町農用地利用集積計画について（協議）  
議案第25号 職員の任免について（追加議案）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前 10 時 00 分

- 会 長 おはようございます。第 12 回越知町農業委員会総会、本日も出席ありがとうございます。本日の議題が 3 件となっています。  
なお、事務局がマスクを配ってくれたと思いますが、私が昨日から、ちょっと鼻風邪で、熱は無いのですが心配でしたので、局長に相談したら、マスクを配布してくれました。皆さん申し訳ありませんが、着用をお願いします。  
本日の署名委員は橋詰節委員、岡林直久委員です。よろしくお願ひします。それでは、議案に移ります。議案第 23 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを、事務局 説明お願ひします。
- 事務局 はい、説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さん、調査委員は箭野正昭委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇791 番、地目は台帳、現況ともに田、面積は 102 m<sup>2</sup>で事由は売買となっております。ほか田が 12 筆の合計 13 筆、面積は 1429 m<sup>2</sup>です。  
現地の航空図や切図など添付しておりますので参考になさってください。以上につきましては、農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。調査委員の報告に移ります。  
箭野正昭委員、お願いします。
- 4 番委員 はい、3 月 25 日に斎藤委員に同行のもと、調査してまいりました。〇〇は〇〇集落の上で、県道〇〇号線の真下になります。去年は耕作していたようです。現在は休耕の所もありますが、荒地状態ではありません。  
〇〇は、〇〇と言われている所ですが、真下に県道があります。去年は稲作を行っていたようで、きれいな田んぼです。北側は住宅と休耕地、南側は小さな谷が流れています。共に、問題ないと思います。以上です。
- 会 長 ありがとうございます。次に質疑に移ります。何か意見等ありませんでしょうか。  
(質問、意見なし)  
何もなければ、採決に移ります。賛成の委員は挙手お願いします。  
(全員挙手)  
はい、全員です。ありがとうございます。  
続きまして、議案第 24 号 越知町農用地利用集積計画について(協議)です。  
越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。なお、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律付則第 5 条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定のとおりとする案件です。

事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、説明させていただきます。1番、貸し手〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和12年3月28日までの5年間です。

土地の所在地番は、〇〇字〇〇3295番、現況地目は畑、面積は221㎡、ほか畑が50筆、合計51筆の5267.46㎡です。

2番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和12年3月28日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1682番、現況地目は畑、面積は925㎡の1筆です。

3番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和12年3月28日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1329番、現況地目は田、面積は314㎡です。ほか田が3筆、合計4筆の1345㎡です。

4番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和12年3月28日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1332番、現況地目は田、面積は263㎡の1筆です。

5番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和17年3月28日までの10年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇997番、現況地目は田、面積は111㎡です。ほか、田が1筆、畑4筆、合計6筆の1493㎡です。

6番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和12年3月28日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1007番、現況地目は田、面積は125㎡、ほか田が1筆、畑2筆、合計4筆の728㎡です。

7番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和12年3月28日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇936番、現況地目は田、面積は509㎡、ほか田が1筆、合計2筆の1541㎡です。

8番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和7年3月29日から令和12年3月28日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1761番、現況地目は畑、面積は102㎡の1筆です。

現地の航空図等添付しておりますので、参考になさってください。

以上につきましては改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。議案第24号は協議事項となっておりますが、聞いてみたいこと等ありませんか。

(質問、意見なし)

何もなければ、採決をします。議案第 24 号について、賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。続きまして、議案 25 号、追加議案となります。職員の任免についてを議題とします。農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項の規定に基づき、農業委員会事務局職員の人事異動を下記のとおり発令する、という件になっております。事務局、お願いします。

事務局長

今回の異動で、令和 7 年 3 月 31 日付で西岡亨さんが、事務局主幹をとくということになりまして、令和 7 年 4 月 1 日付で上田果林さんが事務局主幹に命ぜられるという異動になっております。以上です。

会 長

はい、議案第 25 号 職員の任免については、そのまま採決に移ります。賛成の委員は挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。それでは、その他に移ります。

その他

事務局長 中内政志

利用権設定の新規手続きについて

令和 7 年度の最適化活動目標について

閉会 午前 10 時 40 分